

施策マネジメントシート

基本施策名 02 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援	施策統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名 1 人権・平和・男女共同参画	主な関係課	なし		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市職員

② 施策の目的

性別に関わらず、多様な生き方を自由に選択することで、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(4月1日時点)	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市職員数(4月1日時点)	人
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 男女の役割が平等だと思う市民の割合	%
	イ 社会参加機会の男女比が適切だと思う市民の割合	%
2	ア DV等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	%
	イ 市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)	箇所
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28~令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 男女共同参画社会の実現	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、市民がお互いに協力しながら支え合う男女共同参画社会を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女平等意識の醸成を図るため、市民や企業向けに啓発事業を行うとともに、市民に対する積極的な情報提供を行います。 ◆男女平等意識に関する児童・生徒への意識啓発及び教職員への意識啓発・指導力向上を図るため、教育における啓発事業を推進します。 ◆啓発活動等を通して、家庭・地域生活・職場等におけるワークライフバランスを推進することで、多様な働き方や生き方を選択し、実現できるようにします。 ◆男女の別を超えて多様な「性」を認め合う社会を目指し、当事者の意見を丁寧に聞きながら、LGBTの方々への支援を推進します。 ◆男女平等と男女共同参画社会の実現を目標として、(仮称)男女共同参画推進条例を制定します。
2 女性の自立に向けた支援	地域で生活する女性一人ひとりの実情に対応し、女性への総合的な相談支援体制を構築することで、女性のエンパワーメントを促進し、地域における女性の経済的・社会的な自立を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域で女性支援を行っている民間事業者等とも協力しながら、女性の相談支援に関するニーズを調査・研究します。 ◆複合的な要因により、経済的困難等を抱えたり、差別を受けやすい女性の自立支援を行うため、女性が簡単にアクセスすることができる男女共同参画拠点等の必要な機能を整備します。 ◆あらゆる暴力を排除するため、関係機関とも緊密に連携しながら、DV(ドメスティックバイオレンス)防止支援をはじめとした相談支援体制を確立します。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度				
対象指標	ア	人	見込み値	74,558	74,534	74,511	74,487	74,464	74,440	74,416	74,393	74,369	目標達成度			
			実績値	74,546	75,054	75,466	75,932	75,984								
	イ	事業者	見込み値	2,728	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	達成・未達成	前年度比較	
			実績値	2,804	2,657	2,657	2,657	2,657								
ウ	人	見込み値	453	461	472	486	482		478	474	470	466				
		実績値	453	461	472	482	480									
エ		見込み値														
		実績値														
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6			
				目標値	43.0	44.3	45.5	46.8	48.0	49.3	50.5	51.8	53.0			
				実績値	36.1	38.0	35.9	33.4	設問変更							
				基本計画における指標の説明又は出典元 第9回国立市市民意識調査の実績値と過去数年度の平均値の差である5ポイントを平成31年度、平成35年度に上昇させていくことを目標としました。												
	イ	%	成り行き値	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2			
			目標値	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	36.0				
			実績値	28.7	29.4	28.9	25.8	設問変更								
			基本計画における指標の説明又は出典元 国立市市民意識調査の過去5年間の最大値と平均値の差(4ポイント)を平成31年度、平成35年度に増加させていくことを目標とし、年1ポイントの増としました。													
	展開方向2	ア	%	成り行き値	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	未達成	低下	
				目標値	38.0	35.5	33.0	30.5	28.0	25.5	23.0	20.5	18.0			
				実績値	38.5	-	-	-	50.7							
				基本計画における指標の説明又は出典元 平成27年8月報告「男女平等及び人権に関する市民意識調査」より出典、年2.5ポイントの割合で減少させることを目標としました。												
	イ	箇所	成り行き値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	達成	維持	
			目標値	1	2	2	3	3	4	4	5	5				
			実績値	1	3	3	3	3								
			基本計画における指標の説明又は出典元 市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)													
展開方向3	ア		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
			基本計画における指標の説明又は出典元													
イ		成り行き値														
		目標値														
		実績値														
		基本計画における指標の説明又は出典元														
展開方向4	ア		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
			基本計画における指標の説明又は出典元													
イ		成り行き値														
		目標値														
		実績値														
		基本計画における指標の説明又は出典元														
事務事業数		本数	3	3	3	4	5									
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	997	1,995	1,228	1,224	1,224							
		都道府県支出金	千円				100	156								
		地方債	千円													
		その他	千円			515										
		一般財源	千円	1,350	180	1,966	15,338	19,597								
	事業費計(A)	千円	2,347	2,175	3,709	16,662	20,977	0	0	0	0	0				
人件費	延べ業務時間	時間	2,690	2,844	7,425	7,500	7,600									
	人件費計(B)	千円	9,951	9,948	25,488	30,150	30,650									
トータルコスト(A)+(B)		千円	12,298	12,123	29,197	46,812	51,627	0	0	0	0	0				

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準

※背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

(1)平成30年度4月に「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を施行し、条例の拠点施設である「くにたち男女平等参画ステーション」を平成30年5月に開設し2年を経過した。相談事業やイベント、講座などの啓発事業を実施し、前年度と比較し相談者数、イベント参加者数ともに増加している。一方、指標の根拠となる市民意識調査等における数値の向上には至らず、指標の項目の再検討及び施策の効果的な情報発信が課題となった。

(2)女性に対する相談支援に関しては、全国に先駆けて「女性パーソナルサポート事業」を創設し、民間女性支援団体と連携した支援を開始した。一方で、展開方向2(ア)では、4年前と比較し成果が低下している。条例、ステーション、パーソナルサポート事業など施策が拡大していることから、引き続き相談窓口の周知等を充実していく必要がある。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

○第5次男女平等・男女共同参画推進計画(計画期間:平成28年度～令和5年度)の実施により、男女平等・男女共同参画の意識醸成と拠点づくり、防災分野等への男女共同参画の促進、多様な性の理解促進、DV被害者支援対策、計画の推進体制構築など、各所管において個別の事業が展開されている。
 ○DV被害者支援については、平成19年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正により、市町村は努力義務とされている。当市では、上記の計画内に「国立市ドメスティック・バイオレンス対策基本計画」を包含し、自治体の被害者支援に対する施策を入れている。また、女性活躍という観点では、女性活躍推進法により、社会全体で男女格差撤廃や管理職に占める女性の割合の向上など女性活躍推進の機運が高まっている。
 ○平成30年4月に「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を施行し、市の男女平等参画の実現に向けた制度面での体系が整備され、条例の拠点施設として「くにたち男女平等参画ステーション」を開設し、さらなる施策の推進が図られた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の適切な進行管理を期待する。
 ○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」「くにたち男女平等参画ステーション」の周知
 ○管理職に占める女性の割合の向上
 ○LGBT施策(パートナーシップ制度)を充実して欲しい。

(3) 施策の取組状況

元年度の取組状況	2年度の取組予定
○「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」の中間年度における点検評価の実施 ○国立市男女平等推進会議及び国立市男女平等参画兼ドメスティック・バイオレンス対策推進連絡会の開催 ○「くにたち男女平等参画ステーション」の相談・啓発事業の実施。 ○「東京レインボープライド2019」ブース出展 ○庁内職員向けにLGBT研修の実施 ○多様な性に関する職員指針の作成 ○多摩3市男女共同参画推進共同研究会の実施 ○多様な性と人権に関する市民意識調査の実施 ○民間支援団体と連携した女性パーソナルサポート事業(短期宿泊、自立支援)の実施 ○夜間休日女性相談事業の実施	○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」における各施策の取り組みの推進 ○「くにたち男女平等参画ステーション」における相談事業・啓発事業の実施 ○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の推進 ○男女平等推進会議、男女平等参画兼DV対策推進連絡会の開催 ○パートナーシップ制度の検討 ○LGBT職員研修の開催 ○TOKYOレインボープライドのブース出展 ○DV被害者支援に関する部会の開催 ○女性パーソナルサポート事業の実施 ○夜間休日女性相談事業の実施

6 元年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績
【展開方向1】
 ○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」が施行2年目となったが、全国の自治体等からの視察や取材依頼が一定数ある。アウトティングの禁止や女性のエンパワーメントの推進など、他市に先駆けた内容が評価されている。
 ○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の中間年度として市民委員会による点検評価を実施した。条例の制定やLGBTの取組など高く評価されたが、防災会議への女性の参画や市の管理職に占める女性の割合など、今後の取組を期待する評価がなされた。
 ○くにたち男女平等参画ステーションにおいて、各種の相談事業、イベント等の啓発事業、全戸配布の情報誌などを通じ、男女平等に関する個別課題の解決、意識醸成を図った。設置2年目となり前年度よりも相談者数等が増加した。
 ○LGBT施策については、前年に続きTOKYOレインボープライドにブース出展を行い、当事者を含めた来場者からの様々な意見を聴取でき、多様な性のガイドラインなどLGBT施策に生かすことができた。
【展開方向2】
 ○DV被害者の自立支援の拡充策として、全国に先駆けて「女性パーソナルサポート事業」を創設した。民間女性支援団体に寄り添い型の自立支援を委託し、制度の間におかれた女性の支援を実施し自立につなげた。
 ○夜間・休日女性相談事業において、電話での相談事業を実施し。相談者の状況に応じて、市や男女平等参画ステーション等につなぎ、課題や困り事の解決を図った。
○改善余地のある事項・課題等
 ○条例の制定やステーションの設置、事業数の増加など、施策全体は拡充しているが、市民意識調査等における市民の意識醸成、施策の周知については伸びていない。
 ○女性パーソナルサポート事業は、短期宿泊先の提供や民間支援団体と連携した継続した自立支援など、全国に例のない市独自の事業である。本来は、国や都などの広域的な観点で実施すべき事業であり、財政支援も含め国や都にも要望したが、現状での進展は見られない。

(2) 施策の元年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を市民、教育関係者、企業に対しての理解促進を行い、条例の推進を図る。
 ○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の中間評価を受け、庁内全体で計画の着実な実施を図る。
 ○くにたち男女平等参画ステーションにおける事業に関し、市民のニーズを捉えた相談事業と啓発事業を実施し、相談者の増加を目指す。
 ○DV被害者支援について、被害者の個人情報管理体制、加害者対策について、庁内の関連部署と情報の共有、支援の強化を徹底する。
 ○国立市夜間・休日女性相談事業において、行政につながりにくい女性の相談を受け止め、必要に応じ市の各制度などの支援につなげる。
 ○女性パーソナルサポート事業について、制度の間や困難な状況におかれた女性の生活支援及び地域での定着支援を実施していく。
 ○LGBT施策における、パートナーシップ制度の運用。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

○男女平等意識のさらなる醸成のため、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を推進し、くにたち男女平等参画ステーションを拠点とした相談事業及び教育機関や事業者への啓発事業の実施。
 ○国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画の次期計画の策定。
 ○全ての人が性別を超えて、多様な「性」を認め合う社会の実現のため、LGBT当事者が地域で自分らしく暮らせるまちづくりを目指す。
 ○DV被害者等の自立支援を充実し、女性のエンパワーメントを促進する。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0104800	男女平等推進施策事業	展開方向1	市長室	啓発、相談等を通じて市民に対する男女平等意識の向上を目指す事業		2,705	維持	維持	現状維持
2	0104810	男女平等参画ステーション運営事業	展開方向1	市長室	くにたち男女平等参画ステーションにおける相談、啓発に関する事業		13,541	維持	向上	拡充
3	0104820	女性等緊急一時保護事業	展開方向2	市長室	DV等被害者の緊急的な一時保護を実施する事業		263	維持	向上	現状維持
4	0104830	女性等相談支援事業	展開方向2	市長室	女性からの総合的な相談を受け、自立支援を図る事業		4,467	維持	向上	現状維持
5	0104830	女性パーソナルサポート事業	展開方向2	市長室	制度の狭間の課題を持つ女性に対して、短期宿泊及び中長期の自立を支援する事業		2,265	維持	向上	拡充
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										